

長 寿 第 2 0 9 2 号
平成 3 0 年 1 月 2 9 日

各指定居宅サービス事業所
各指定居宅介護支援事業所
各指定介護保険施設

} 管理者 様

岡山県保健福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

介護保険法第 2 4 条に基づく集団指導について (通知)

このことについて、次のとおり実施しますので 管理者 (代理出席可) 1 名 の御出席をお願いいたします。

記

- 1 日程及び会場 平成 3 0 年 3 月 1 9 日 (月) ~ 2 2 日 (木) (2 1 日 (水) を除く)
岡山商工会議所 4 階大会議室 (岡山市北区厚生町 3 丁目 1 - 1 5)
(会場に有料駐車場がありますが、台数に限りがあります。)
平成 3 0 年 3 月 2 3 日 (金)
岡山市立市民文化ホール (岡山市中区小橋町 1 丁目 1 - 3 0)
(会場には駐車場がありません。)
(詳細は別添日程表のとおり)
- 2 指 導 内 容 介護保険制度の改正点及びサービス実施に当たっての留意事項等
- 3 申 込 方 法 「岡山県電子申請サービス」により出席者の登録を行うこと。
(登録等の方法については別添「出席者の登録及び出席票の印刷について」
を御覧ください。)
※インターネットの環境がない等の理由により電子申請サービスの利用
ができない場合は、同封の「出席申込書」を 当課へ郵送してください。
- 4 申 込 期 間 平成 3 0 年 2 月 1 日 (木) ~ 3 月 9 日 (金)
- 5 持 参 す る 物 ①出席票(申込登録時に印刷したもの)
(郵送で申込をした場合は「出席申込書」の写し)

(裏面に続く)

②集団指導資料

長寿社会課ホームページ内の「平成29年度介護保険サービス事業者集団指導」からダウンロードしてください。(資料は開催日の5日前までに掲載予定。)

6 そ の 他

- ・出席者は原則1名です。ただし、施設系サービスについては2名まで出席が可能です。
- ・居宅介護支援事業所の方は、3月23日(金)午後実施する「訪問介護、訪問入浴介護」及び「通所介護」については聴講可能です。(申込不要)
- ・荒天等により集団指導を中止する場合は、長寿社会課のホームページでお知らせします。

【問い合わせ先等】

岡山県保健福祉部長寿社会課 事業者指導班

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7325

Mail：zigyosya-shido@pref.okayama.lg.jp

岡山県長寿社会課ホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/>